解散公告（第二回）

当法人は、平成二十八年八月三十一日開催の社員総会決議並びに福岡県知事の認可により平成二十九年三月八日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年四月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月十七日

福岡県北九州市若松区東小石町一四番一三号
医療法人たなか歯科医院
清算人　田中　博

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十九年三月三十日付仙台市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年四月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月十七日

仙台市若林区荒井字遠藤西一〇七番地
仙台市荒井南土地区画整理組合
清算人代表　大泉　善郎

解散公告（第三回）

当基金は、平成二十九年三月三十一日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年四月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月十七日

東京都中央区新川一丁目八番一六号
酒フーズ厚生年金基金
代表清算人　廣岡　孝治

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十八年十一月十九日開催の社員総会の議決により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十九年四月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月十七日

東京都練馬区大泉学園町七丁目六番三号
医療法人社団福田医院
清算人　福田　萬夫

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十九年三月二十八日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年四月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月十七日

神戸市北区鈴蘭台南町五丁目三―一二
医療法人社団みき小児科
清算人　金子　厚子

解散公告（第三回）

当法人は、霧島市長の認可により、平成二十九年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年四月三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月十七日

鹿児島県霧島市国分中央三丁目二〇番六号
社会福祉法人法隆寺福祉園
清算人　川畑　憲光

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道北斗市三ツ石三五二番地七、最後の住所北海道北斗市三ツ石三五二番地の二二
被相続人　亡　龍﨑　千宏

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年四月十七日

北海道函館市本町八番一八号五稜郭本町ビル三階　函館行啓法律事務所
相続財産管理人　弁護士　佐藤　奨

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道岩見沢市栄町三丁目一九番地一三、最後の住所北海道岩見沢市栄町三丁目二番六号
被相続人　亡　河内山　甫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年四月十七日

北海道岩見沢市五条西三丁目二番地カギヤビル五階　進成法律事務所
相続財産管理人　弁護士　近藤明日子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍盛岡市土淵字北野一一番地四、最後の住所盛岡市安倍館町二番一九号
被相続人　亡　齊藤　フキ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年四月十七日

岩手県盛岡市中央通一丁目一四番四三号
相続財産管理人　司法書士　簗場　拓司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山形県村山市大字河島乙二五八番地、最後の住所山形県村山市楯岡笛田一丁目一八番六号
被相続人　亡　仙野　和男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年四月十七日

山形市本町一丁目三番一四号ラサール本町二階東
相続財産管理人　弁護士　柴田　直人

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県佐倉市臼井五八二番地二、最後の住所千葉県佐倉市臼井五八二番地二
被相続人　亡　吉田　光衛

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年四月十七日

事務所千葉市中央区中央四丁目一七番三号
袖ヶ浦ビル六階　佐野総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　島田　直樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県横浜市鶴見区東寺尾中台一四七五番地、最後の住所千葉県君津市東猪原二四八番地二サニーライフ君津
被相続人　亡　安富ナカ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年四月十七日

事務所千葉県木更津市新田二丁目六番一号
かずさ総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　渡邉　秀孝

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都世田谷区北烏山六丁目一一番、最後の住所東京都世田谷区北烏山六丁目一一番三―一五〇一号　被相続人　亡　西山　禎一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年四月十七日

事務所東京都千代田区丸の内二―四―一丸の内ビルディング一一一区丸ビル
綜合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　関谷　文隆

第12期決算公告　平成29年4月17日

東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目21番14号

株式会社バリューヘルスケア

代表取締役　飯塚　功

貸借対照表の要旨（平成28年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	198,714
	固定資産	457
	資産合計	199,172
純資産の部 負債及び	流動負債	59,607
	株主資本	139,564
	資本金	10,000
	利益剰余金	129,564
	その他利益剰余金	129,564
	（うち当期純利益）	(77,873)
	負債・純資産合計	199,172